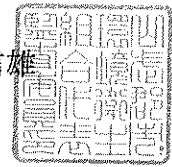


山環組第 605 号
令和5年11月30日

山武郡市環境衛生組合
管理者 松下 浩明 様

山武郡市環境衛生組合

監査委員 櫻井 信雄



令和5年度定期監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第292条の規定により準用する同法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づきその結果に関する報告を次のとおり提出します。

令和5年度

監 査 報 告 書
(定期監査)

山武郡市環境衛生組合

定期監査報告書

1 監査実施期間

令和5年11月21日（火）から令和5年11月30日（木）まで

2 監査の場所

山武郡市環境衛生組合 2階小会議室

3 監査の対象

山武郡市環境衛生組合の令和5年4月1日から令和5年10月31日までの一般会計の財務執行業務の状況、予算計画・実施・経理の状況、物品・財産及び施設等の管理処分状況

4 監査の主眼及び方法

監査を実施するにあたっては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第199条第1項の財務に関する事務、同条第2項の一般行政事務の執行が、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、その規模の適正化を図られているかに主眼をおき、山武郡市環境衛生組合監査基準に基づき提出された監査資料を検討し関係諸帳簿との照合を行い内容の審査をしたほか、職員より説明を聴取して実施した。

5 監査の結果

収支状況は、提出された監査資料と関係諸帳簿との照合を行い内容の審査をした結果、適正に処理されていることが認められた。

事務事業についても適正に執行されており、指摘事項、注意事項はなかった。

なお、厳しい財政状況を踏まえ、予算執行にあたり適正な進捗管理を行い、経費の節減に努め、効率的な運営を図られたい。